

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年12月15日

【四半期会計期間】 第47期第2四半期(自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日)

【会社名】 株式会社伊藤園

【英訳名】 ITO EN,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 本庄 大介

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区本町3丁目47番10号

【電話番号】 03(5371)7111(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部副本部長 平田 篤

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区本町3丁目47番10号

【電話番号】 03(5371)7203

【事務連絡者氏名】 管理本部副本部長 平田 篤

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社伊藤園横浜緑支店
(神奈川県横浜市緑区霧ヶ丘2丁目7番11号)
株式会社伊藤園八千代支店
(千葉県八千代市大和田新田672番地4)
株式会社伊藤園大宮支店
(埼玉県さいたま市見沼区春岡3丁目20番地4号)
株式会社伊藤園尼崎支店
(兵庫県尼崎市金楽寺町1丁目5番33号)
株式会社伊藤園静岡支店
(静岡県静岡市葵区神明町85番地2)
株式会社伊藤園堺支店
(大阪府堺市北区北花田町2丁目202番地)
株式会社伊藤園名古屋東支店
(愛知県名古屋市名東区勢子坊2丁目1406番地)
株式会社伊藤園福岡支店
(福岡県福岡市博多区金の隈1丁目21番19号)
(注) 上記の静岡支店及び福岡支店は法定の縦覧場所ではありません
が、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としてあります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第46期 第2四半期 連結累計期間	第47期 第2四半期 連結累計期間	第46期
会計期間		自 平成22年5月1日 至 平成22年10月31日	自 平成23年5月1日 至 平成23年10月31日	自 平成22年5月1日 至 平成23年4月30日
売上高	(百万円)	194,581	200,954	351,692
経常利益	(百万円)	11,212	12,468	16,526
四半期(当期)純利益	(百万円)	5,927	7,014	7,675
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	4,857	6,615	6,759
純資産額	(百万円)	102,563	105,727	101,630
総資産額	(百万円)	190,305	198,513	192,462
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(普通株式)	(円)	46.52	55.46	59.31
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(第1種優先株式)	(円)	51.52	60.46	69.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (普通株式)	(円)	46.38	55.30	59.14
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (第1種優先株式)	(円)	51.38	60.30	69.11
自己資本比率	(%)	53.8	53.3	52.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	13,805	9,333	19,714
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,365	3,412	2,133
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,722	7,498	12,103
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	25,188	22,233	23,986

回次		第46期 第2四半期 連結会計期間	第47期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日	自 平成23年8月1日 至 平成23年10月31日
1株当たり四半期純利益金額 (普通株式)	(円)	25.11	28.06
1株当たり四半期純利益金額 (第1種優先株式)	(円)	30.11	33.06

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 第46期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は以下の通りであります。

<リーフ・ドリンク関連事業>

平成23年5月に新たに株式を取得したチチヤス(株)及びチチヤス物流(株)を連結子会社としております。

<その他>

該当事項はありません。

この結果、当社の企業集団は、当社、子会社21社、関連会社1社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響を受け低下した企業の生産活動が緩やかに持ち直しつつあるものの、雇用情勢は依然として厳しく、米国の景気減速、欧州の債務問題に加えて急速な円高の進行など景気下振れの懸念もあり、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

清涼飲料業界におきましては、震災による商品の供給制限状態から脱し、昨夏の記録的猛暑時に次ぐ出荷量を得たものの、消費者の節約志向や低価格化などの影響は継続しており、引き続き厳しい状況となっております。

このような状況のなか、当社は経営理念であります「お客様第一主義」のもと、当社を取り巻く全てのお客様に対し、「お客様が今でも何を不満に思っているか」を常に考え、全社一丸となって積極的な事業活動を行ってまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高が2,009億54百万円（前年同期比3.3%増）となり、利益面におきましては、営業利益は131億76百万円（前年同期比8.4%増）、経常利益は124億68百万円（前年同期比11.2%増）、四半期純利益は70億14百万円（前年同期比18.3%増）となりました。

セグメント別の業績を示すと次のとおりであります。

<リーフ・ドリンク関連事業>

当第2四半期連結累計期間の売上高は1,908億83百万円（前年同期比3.0%増）となり、営業利益は123億1百万円（前年同期比5.1%増）となりました。

<その他>

当第2四半期連結累計期間の売上高は100億71百万円（前年同期比9.4%増）となり、営業利益は13億70百万円（前年同期比55.6%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は1,985億13百万円となり、前連結会計年度末と比較して60億51百万円増加いたしました。総資産の主な変動要因は「商品及び製品」が33億11百万円、「のれん」が21億68百万円、それぞれ増加したことによるものです。

当第2四半期連結会計期間末の負債は927億85百万円となり、前連結会計年度末と比較して19億53百万円増加いたしました。負債の主な変動要因は、「長期借入金」が19億45百万円、「リース債務」が15億75百万円、「退職給付引当金」が9億51百万円、それぞれ増加し、「支払手形及び買掛金」が40億45百万円減少したことによるものです。

当第2四半期連結会計期間末の純資産は1,057億27百万円となり、前連結会計年度末と比較して40億97百万円増加いたしました。純資産の主な変動要因は、四半期純利益により70億14百万円増加し、剰余金の配当により25億15百万円減少したことによるものです。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の52.7%から53.3%となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、93億33百万円の収入となりました。主な要因といたしましては、増加要因として税金等調整前四半期純利益123億8百万円、減価償却費51億47百万円、売上債権の減少33億98百万円であるのに対し、減少要因として仕入債務の減少54億32百万円、たな卸資産の増加44億47百万円、法人税等の支払額48億17百万円であったことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、34億12百万円の支出となりました。これは主に設備投資による支出13億40百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出19億66百万円があったことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、74億98百万円の支出となりました。これは主にファイナンス・リース債務の返済による支出40億22百万円、配当金の支払25億10百万円があったことによるものです。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比較して17億53百万円減少し、222億33百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当グループが対処すべき課題についての重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当グループの研究開発費の総額は8億16百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
第1種優先株式	200,000,000
計	200,000,000

(注) 当社の定款第5条に定められたところにより、当社の普通株式及び第1種優先株式をあわせた発行可能種類株式総数は、200,000,000株であります。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成23年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年12月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	91,212,380	91,212,380	東京証券取引所 (市場第1部)	権利内容に制限のない標準となる株式 (注)2
第1種優先株式	34,246,962	34,246,962	東京証券取引所 (市場第1部)	(注)2 (注)3
計	125,459,342	125,459,342		

(注) 1 「提出日現在発行数」には、平成23年12月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

- 自己資本の拡充及び財務体質の強化のため、第1種優先株式を発行しております。単元株式数は、普通株式及び第1種優先株式のそれぞれにつき100株であります。
- 第1種優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 第1種優先配当

普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に対して剰余金の配当(配当財産が金銭の場合に限る。)を行うときは、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記録された第1種優先株式の株主(以下「第1種優先株主」という。)又は第1種優先株式の登録株式質権者(以下「第1種優先登録株式質権者」という。)に対し、当該配当に先立ち、第1種優先株式1株につき、当該配当において普通株式1株に対して交付する金銭の額に、125パーセントを乗じた額(小数第一位まで算出し、小数第一位を切り上げる。)の剰余金の配当(以下「第1種優先配当」という。)を行う。第1種優先配当の計算の結果、算出された金額が下記に定める第1種無配時優先配当の金額に満たない場合、第1種優先配当の金額は第1種無配時優先配当の金額と同金額とする。毎事業年度の末日、毎年10月31日その他の取締役会が定める日の最終の株主名簿に記録された普通株主又は普通登録株式質権者に対して剰余金の配当(配当財産が金銭の場合に限る。)を行わないときは、当該株主名簿に記録された第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先株式1株につき、15円の剰余金の配当(以下「第1種無配時優先配当」という。)を行う。

第1種優先株式発行後、第1種優先株式の併合又は分割を行うときは、第1種無配時優先配当につき、併合の割合又は分割の割合に応じて必要な調整を行うものとする。なお、調整の結果生じる端数については、小数第一位まで算出し、小数第一位を切り上げる。調整後の第1種無配時優先配当の額は、株式の併合又は株式の分割の効力を生ずる日(以下「併合等効力発生日」という。)から適用する。但し、併合等効力発生日の前日までの日を基準日とする第1種無配時優先配当についてはこの限りではない。

第1種優先配当又は第1種無配時優先配当の全部又は一部が行われなかったときは、その不足額を累積し、上記又はに規定するときにおいて、当該配当に係る基準日の最終の株主名簿に記録された第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先配当又は第1種無配時優先配当に先立ち、累積した不足額の剰余金の配当(以下「第1種累積未払配当」という。)を行う。

第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対し、第1種優先配当、第1種無配時優先配当及び第1種累積未払配当以外の金銭を配当財産とする剰余金の配当を行わない。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立って、上記(1)に規定する不足額を支払う。

上記に規定する場合には、第1種優先株主又は第1種優先登録株式質権者に対して、上記の規定による支払いのほか、普通株主又は普通登録株式質権者に対して交付する残余財産の価額に相当する金銭を支払う。

(3) 議決権

第1種優先株主は、全部の事項につき株主総会において議決権を行使することができない。但し、過去2年間において、法令及び定款に従って第1種優先配当又は第1種無配時優先配当を行う旨の決議が行われなかったときは、第1種優先配当又は第1種無配時優先配当の支払いが行われるまでの間は、この限りでない。

(4) 種類株主総会の決議

会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、法令に別段の定めがある場合を除くほか、第1種優先株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない旨、当社定款に規定している。

(5) 併合又は分割、無償割当て等

株式の併合を行うときは、普通株式及び第1種優先株式の双方を同時に同一の割合で行う。

株式の分割又は株式無償割当てを行うときは、以下のいずれかの方法により行う。

- a 普通株式及び第1種優先株式の双方について、株式の分割を、同時に同一の割合で行う。
- b 普通株式又は第1種優先株式のいずれかについて株式の分割を行い、当該株式の分割と同時に、株式の分割を行わない種類の株式に対して株式の分割を行う種類の株式を株式無償割当てとする。株式無償割当ては一株につき株式の分割の割合と同一の割合で行う。

(6) 取得条項

次の各号のいずれかに該当する場合、当該各号に定める日(取締役会が、それ以前の日を定めたときは、その日)の到来をもって、その日に残存する第1種優先株式の全部を取得し、これと引換えに、第1種優先株式1株につき当社の普通株式1株を第1種優先株主に交付する。

- a 当社が消滅会社となる合併、完全子会社となる株式交換又は株式移転(当社の単独による株式移転を除く。)に係る議案が全ての当事会社の株主総会(株主総会の決議を要しない場合は取締役会)で承認された場合 当該合併、株式交換又は株式移転の効力発生日の前日
 - b 普通株式を対象とする公開買付けが実施された結果、公開買付者の株券等所有割合(金融商品取引法第27条の2第8項に規定される意味を有する。以下同じ。)が50パーセント超となった場合当該株券等所有割合が記載された公開買付報告書が提出された日から90日目の日
- 株式会社東京証券取引所が、当社の第1種優先株式を上場廃止とする旨の発表をした場合には、取締役会が定める日の到来をもって、その日に残存する第1種優先株式の全部を取得し、当社はこれと引換えに、第1種優先株式1株につき当社の普通株式1株を第1種優先株主に交付する。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年8月1日～ 平成23年10月31日	-	125,459,342	-	19,912	-	20,259

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成23年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
グリーンコア株式会社	東京都渋谷区富ヶ谷 1 丁目14番 9 号	23,548	18.77
財団法人本庄国際奨学財団	東京都渋谷区富ヶ谷 1 丁目14番 9 号	6,760	5.39
本庄 八 郎	神奈川県横浜市青葉区	3,535	2.82
伊藤園従業員持株会	東京都渋谷区本町 3 丁目47番10号	2,888	2.30
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号	2,467	1.97
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番11号	2,463	1.96
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町 2 丁目 2 番 1 号	1,933	1.54
東洋製罐株式会社	東京都千代田区内幸町 1 丁目 3 番 1 号	1,763	1.41
本庄 大 介	東京都港区	1,370	1.09
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 香港上海銀 行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区日本橋 3 丁目11番 1 号)	1,325	1.06
計		48,055	38.30

(注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式2,055千株(1.64%)があります。

2. 当社取締役社長本庄大介は、本人名義として1,370千株を保有している以外に、信託財産として357千株を委託しております。

所有議決権数別

平成23年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
グリーンコア株式会社	東京都渋谷区富ヶ谷 1 丁目14番 9 号	176,534	19.79
財団法人本庄国際奨学財団	東京都渋谷区富ヶ谷 1 丁目14番 9 号	52,000	5.83
本庄 八 郎	神奈川県横浜市青葉区	26,524	2.97
伊藤園従業員持株会	東京都渋谷区本町 3 丁目47番10号	25,394	2.85
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番11号	22,802	2.56
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号	22,491	2.52
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町 2 丁目 2 番 1 号	19,331	2.17
東洋製罐株式会社	東京都千代田区内幸町 1 丁目 3 番 1 号	17,100	1.92
本庄 大 介	東京都港区	11,539	1.29
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 2 丁目 1 番 1 号	9,034	1.01
計		382,749	42.91

(注) 当社取締役社長本庄大介は、普通株式357千株を信託財産として委託しており、上記の議決権数のほかに、信託契約上、議決権(3,572個)の指図権を留保しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1種優先株式 32,736,000		「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,983,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 89,190,300	891,903	
単元未満株式	普通株式 38,280 第1種優先株式 1,510,962		
発行済株式総数	125,459,342		
総株主の議決権		891,903	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権5個)含まれております。

【自己株式等】

平成23年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社伊藤園	東京都渋谷区本町 3丁目47番10号	普通株式 1,983,800		普通株式 1,983,800	普通株式 2.17
計		1,983,800		1,983,800	2.17

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成23年8月1日から平成23年10月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年5月1日から平成23年10月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年4月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,986	22,466
受取手形及び売掛金	3 39,538	37,662
商品及び製品	15,709	19,020
原材料及び貯蔵品	6,607	8,017
その他	3 13,548	12,088
貸倒引当金	86	75
流動資産合計	99,302	99,181
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	14,761	15,006
土地	13,968	15,931
リース資産(純額)	24,746	26,551
その他(純額)	4,215	4,703
有形固定資産合計	57,692	62,192
無形固定資産		
のれん	12,824	14,993
リース資産	100	77
その他	8,853	8,367
無形固定資産合計	21,778	23,438
投資その他の資産	1 13,689	1 13,702
固定資産合計	93,159	99,332
資産合計	192,462	198,513
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 27,027	22,982
短期借入金	310	310
リース債務	7,428	8,571
未払費用	3 15,587	16,153
未払法人税等	5,063	5,689
賞与引当金	2,610	3,436
その他	3 2,384	1,765
流動負債合計	60,413	58,908
固定負債		
長期借入金	3,147	5,092
リース債務	19,234	19,667
退職給付引当金	4,892	5,843
その他	3,143	3,273
固定負債合計	30,418	33,877
負債合計	90,831	92,785

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年4月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年10月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,912	19,912
資本剰余金	20,259	20,259
利益剰余金	74,735	79,202
自己株式	4,865	4,829
株主資本合計	110,041	114,544
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	68	34
繰延ヘッジ損益	2	5
土地再評価差額金	6,260	6,260
為替換算調整勘定	2,333	2,603
その他の包括利益累計額合計	8,523	8,834
新株予約権	7	1
少数株主持分	105	16
純資産合計	101,630	105,727
負債純資産合計	192,462	198,513

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年10月31日)
売上高	194,581	200,954
売上原価	100,012	106,264
売上総利益	94,569	94,690
販売費及び一般管理費	82,416	81,513
営業利益	12,153	13,176
営業外収益		
受取利息	7	7
受取配当金	26	29
持分法による投資利益	29	0
その他	123	202
営業外収益合計	187	239
営業外費用		
支払利息	468	529
為替差損	588	270
その他	70	147
営業外費用合計	1,127	947
経常利益	11,212	12,468
特別利益		
固定資産売却益	-	0
固定資産受贈益	53	7
ゴルフ会員権退会益	36	-
特別利益合計	90	8
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産廃棄損	25	35
減損損失	48	21
災害による損失	-	25
投資有価証券評価損	228	10
ゴルフ会員権貸倒引当金繰入額	-	51
ゴルフ会員権評価損	-	10
ゴルフ会員権退会損	-	13
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	268	-
その他	4	-
特別損失合計	576	168
税金等調整前四半期純利益	10,726	12,308
法人税等	4,809	5,381
少数株主損益調整前四半期純利益	5,916	6,926
少数株主損失()	10	87
四半期純利益	5,927	7,014

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年10月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,916	6,926
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	237	36
繰延ヘッジ損益	58	7
為替換算調整勘定	741	284
持分法適用会社に対する持分相当額	21	17
その他の包括利益合計	1,059	311
四半期包括利益	4,857	6,615
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,867	6,702
少数株主に係る四半期包括利益	10	87

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年10月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	10,726	12,308
減価償却費	4,238	5,147
減損損失	48	21
のれん償却額	466	539
賞与引当金の増減額(は減少)	946	770
退職給付引当金の増減額(は減少)	321	334
受取利息及び受取配当金	34	36
支払利息	468	529
為替差損益(は益)	310	161
投資有価証券評価損益(は益)	228	10
売上債権の増減額(は増加)	1,355	3,398
たな卸資産の増減額(は増加)	1,790	4,447
その他の流動資産の増減額(は増加)	255	1,442
仕入債務の増減額(は減少)	2,297	5,432
未払消費税等の増減額(は減少)	477	224
その他の流動負債の増減額(は減少)	419	163
その他	61	43
小計	17,576	14,729
利息及び配当金の受取額	37	39
利息の支払額	471	618
法人税等の支払額	3,337	4,817
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,805	9,333
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,366	1,340
関係会社株式の取得による支出	-	84
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	1,966
その他	1	21
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,365	3,412
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	155	960
自己株式の取得による支出	195	3
自己株式の処分による収入	1	1
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,813	4,022
配当金の支払額	2,521	2,510
少数株主への配当金の支払額	28	0
その他の支出	10	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,722	7,498
現金及び現金同等物に係る換算差額	324	175
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,392	1,753
現金及び現金同等物の期首残高	18,795	23,986
現金及び現金同等物の四半期末残高	25,188	22,233

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成23年10月31日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	第1四半期連結会計期間より、新たに株式を取得したチチヤス(株)及びチチヤス物流(株)を連結の範囲に含めております。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成23年10月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年5月1日 至 平成23年10月31日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年4月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年10月31日)
1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 310百万円	1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産 380百万円
2 下記の会社の借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。 ネオス(株) 192百万円 計 192百万円	2 下記の会社の借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。 ネオス(株) 32百万円 計 32百万円
3 期末日が金融機関の休業日であったが、決済が行われたものとして処理した債権・債務額 債権 受取手形 32百万円 売掛金 10,230百万円 流動資産その他 5,236百万円 計 15,499百万円 債務 買掛金 17,498百万円 未払費用 284百万円 流動負債その他 439百万円 計 18,221百万円	3

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年10月31日)
販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。
販売手数料 27,337百万円	販売手数料 29,693百万円
広告宣伝費 5,674百万円	広告宣伝費 6,307百万円
運送費 9,084百万円	運送費 4,758百万円
給与手当 14,604百万円	給与手当 14,879百万円
賞与引当金繰入額 3,275百万円	賞与引当金繰入額 3,175百万円
退職給付費用 700百万円	退職給付費用 719百万円
リース料 3,399百万円	リース料 2,339百万円
減価償却費 3,574百万円	減価償却費 4,450百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年10月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高(25,188百万円)と四半期連結貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定に一致しております。	現金及び現金同等物の四半期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 22,466百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 233百万円 現金及び現金同等物 22,233百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年5月1日至平成22年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年7月27日 定時株主総会	普通株式	1,694	19	平成22年4月30日	平成22年7月28日	利益剰余金
平成22年7月27日 定時株主総会	第1種 優先株式	832	24	平成22年4月30日	平成22年7月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年12月1日 取締役会	普通株式	1,695	19	平成22年10月31日	平成23年1月14日	利益剰余金
平成22年12月1日 取締役会	第1種 優先株式	827	24	平成22年10月31日	平成23年1月14日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年5月1日至平成23年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年7月26日 定時株主総会	普通株式	1,695	19	平成23年4月30日	平成23年7月27日	利益剰余金
平成23年7月26日 定時株主総会	第1種 優先株式	820	24	平成23年4月30日	平成23年7月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月1日 取締役会	普通株式	1,695	19	平成23年10月31日	平成24年1月13日	利益剰余金
平成23年12月1日 取締役会	第1種 優先株式	820	24	平成23年10月31日	平成24年1月13日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成22年5月1日 至 平成22年10月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			調整額 (百万円)	合計 (百万円)
	リーフ・ ドリンク 関連事業 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	185,377	9,204	194,581	-	194,581
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	110	1,378	1,489	1,489	-
計	185,488	10,582	196,070	1,489	194,581
セグメント利益	11,699	880	12,580	427	12,153

(注) 1 セグメント利益の調整額は、のれんの償却額 445百万円、セグメント間取引17百万円であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 平成23年5月1日 至 平成23年10月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			調整額 (百万円)	合計 (百万円)
	リーフ・ ドリンク 関連事業 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	190,883	10,071	200,954	-	200,954
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	114	1,389	1,504	1,504	-
計	190,998	11,460	202,458	1,504	200,954
セグメント利益	12,301	1,370	13,671	494	13,176

(注) 1 セグメント利益の調整額は、のれんの償却額 519百万円、セグメント間取引24百万円であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年10月31日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年10月31日)	
(普通株式)		(普通株式)	
1株当たり四半期純利益金額	46円52銭	1株当たり四半期純利益金額	55円46銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	46円38銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	55円30銭
(第1種優先株式)		(第1種優先株式)	
1株当たり四半期純利益金額	51円52銭	1株当たり四半期純利益金額	60円46銭
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	51円38銭	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	60円30銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年5月1日 至平成22年10月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年10月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益金額(百万円)	5,927	7,014
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,149	4,948
第1種優先株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,777	2,066
普通株式の期中平均株式数(千株)	89,208	89,222
第1種優先株式の期中平均株式数(千株)	34,501	34,175
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	362	348
(うち新株予約権(千株))	(362)	(348)
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,154	4,953
第1種優先株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,772	2,060
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第47期（平成23年5月1日から平成24年4月30日まで）中間配当については、平成23年12月1日開催の取締役会において、平成23年10月31日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 普通株式 1,695百万円 第1種優先株式 820百万円

1株当たりの金額 普通株式 19円00銭 第1種優先株式 24円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日

普通株式及び第1種優先株式 平成24年1月13日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年12月15日

株式会社伊藤園
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上 智由
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田 俊之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大瀧 克仁

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社伊藤園の平成23年5月1日から平成24年4月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年8月1日から平成23年10月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年5月1日から平成23年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社伊藤園及び連結子会社の平成23年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。